

(その2) 物 件 概 要 書	
物件名称	
物件所在地	
利用交通機関	線 駅から 行きバス 分、 バス停下車、歩いて 分
敷地面積	m ²
建築面積	m ²
建築延床面積	m ²
構造・規模	造 階 総戸数 戸
竣工年月	平成・昭和・令和 年 月
警備形態	<input type="checkbox"/> あり；()と契約) <input type="checkbox"/> なし
防犯設備保守契約	緊急警報装置 ()社 (定期点検 回/年) オートロック ()社 (定期点検 回/年) 防犯カメラ ()社 (定期点検 回/年) インターホン ()社 (定期点検 回/年) エレベータ ()社 (定期点検 回/年)
*設備としてある場合 *設計審査の段階は 予定を記載する。	
その他参考事項	

同 意 書

私は、特定非営利活動法人神奈川県防犯セキュリティ協会の「神奈川県セキュリティ・アパート認定制度」の認定申請に当たり、下記事項を承諾しこれを 履行することを同意します。

記

- 1 セキュリティ・アパートの認定は、犯罪の防止に配慮した構造及び設備を有するアパートの供給の促進と犯罪の予防に資するものとし、もって安全・安心まちづくりに寄与する。
- 2 セキュリティ・アパートの認定は、認定を受けたアパートにおいて犯罪が発生しないことを保証するものではないことから、当該アパートにおいて、仮に何らかの犯罪が発生し、または、当該犯罪により損害が生じたとしても、これらの損害に対する一切の賠償請求はおこなわない。
- 3 認定証の有効期間中は、評価基準の評価項目について、維持管理に努めるものとする。
- 4 当該アパートの評価基準に関する構造又は設備等に変更があったときは速やかに届け出る。
- 5 区分所有者（居住者）にセキュリティ・アパートの評価基準及び目的を説明し理解を得るものとする。
- 6 セキュリティ・アパート認定制度に関し、消費者等に誤解を与えるような広告宣伝には使用しない。
- 7 警察官の立ち寄りに関して可能な範囲で協力をする。
- 8 特定非営利活動法人神奈川県防犯セキュリティ協会が計画する各種防犯活動に可能な範囲で協力する。
- 9 セキュリティ・アパートの認定取り消し決定がなされた場合はこれに従うものとする。
- 10 セキュリティ・アパート認定の権利を他の者に継承する場合は、当該継承者にこの同意書の趣旨について理解を得るものとする。

以上

神奈川県セキュリティ・アパート認定制度 認定機関
特定非営利活動法人神奈川県防犯セキュリティ協会
認定委員会 委員長 殿

令和 年 月 日

申請者 住所

氏名

印